

岐阜県公報

号外 (一) 平成三十一年一月十五日

目 次

告 示

豚コレラのまん延を防止するための家畜の種類及び家畜伝染病の病原体をひろげるおそれがある物品の移出の禁止区域の指定に関する告示の廃止
豚コレラのまん延を防止するための家畜の種類及び事業を停止する区域の指定に関する告示の廃止

(畜産課)
(同)
一 ページ

岐阜県告示第八号

豚コレラのまん延を防止するための家畜の種類及び家畜伝染病の病原体をひろげるおそれがある物品の移出の禁止区域の指定に関する告示(平成三十年岐阜県告示第六百五十号)は、廃止する。

平成三十一年一月十五日

告 示

告 示

岐阜県告示第九号

豚コレラのまん延を防止するための家畜の種類及び事業を停止する区域の指定に関する告示(平成三十年岐阜県告示第六百五十一号)は、廃止する。

平成三十一年一月十五日

岐阜県知事 古 田 筆

岐阜県知事 古 田 筆

筆

平成三十一年一月十五日発行

発 行 所 者

岐 阜 県
県 庁

岐阜市薮田南二丁目一番一号

編 集

岐阜市三輪ぶりんとぴあ十三
一 岐阜文芸社